

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第2回相模原市廃棄物減量等推進審議会				
事務局 (担当課)		資源循環部廃棄物政策課 電話042-769-8336(直通)				
開催日時		令和3年2月2日(火)～2月16日(火)				
出席者	委員	18人(別紙のとおり)				
	その他	- 人				
	事務局	5人(廃棄物政策課長 他4名)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため				
会議次第		1 議題 令和3年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について 2 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の意見、 △ は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令期間中のため、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により審議会委員からの意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 議題

< 令和3年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について >

令和3年度相模原市一般廃棄物処理実施計画について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

○ P D C A サイクルを意識して計画を作成すべきである。

前年度の実績量が計画量に達していない場合は、各施策の見直しを行い、次年度の廃棄物処理実施計画に反映させております。

○ 令和9年度の目標値は目的値か

令和9年度の目標値は第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画で設定した計画目標値となります。

○ 消費期限、賞味期限について、賞味期限が切れてもすぐであれば十分食べられる。消費期限と賞味期限の違いについて啓発が必要ではないか。

資源循環推進課で作成している食品ロスに関する各種パンフレット等では、消費期限と賞味期限の違いについてを掲載して、周知・啓発を行っております。また、健康増進課主催の食育啓発イベントでは、消費生活総合センターが消費期限と賞味期限の違いについての啓発を行っており、資源循環推進課と同様に出席しております。今後は、資源循環推進課と消費生活総合センターの双方主催の食品ロス啓発イベントにおいても協力する等、さらなる周知・啓発を行ってまいります。

○ 廃プラスチック問題についての方策を考えること

マイバッグやマイボトルの持参推進により、排出されるプラスチックごみの量を減少させるとともに、リサイクルを目的とした分別を確実に行うよう周知啓発を行ってまいります。

また、プラスチックごみの処理方法等につきましては、国の動向に注視し、本市の状況に合わせた処理方法等を検討してまいります。

○ 3章は「令和2年度の取組」とあるが正しいのか。本文を読むと、「～する」と

書かれているので、令和3年度の計画なのか。もし、「令和2年度の取組」の記載であるならば、過去形で記述したほうが良いと考える。

第3章につきましては、ご指摘のとおり令和3年度の取組事項となりますので、「令和3年度の取組」に修正いたします。

- 実施計画のP.1の事業系ごみの計画値54,290tとP.21の事業系ごみのうちの一般ごみの見込み量57,384tにずれがある。P.1は基本計画に記載された計画値、P.21は社会状況の変化を踏まえた現実的な見込み量を意味するのか。補足説明が必要であると考えます。

本市の一般廃棄物処理実施計画における事業系ごみの計画値、見込み量の位置付けとして、計画値は各種施策を実施した場合での想定量、見込み量は各種施策を実施しない場合での想定量としております。どちらの数値にいたしましても、平成31年4月に第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画を策定した際に、当時の社会情勢を踏まえて推定した数値となっており、令和5年度に改定を行うこととしておりますので、その際に計画値及び見込み量の見直しを行う予定としております。

- 実施計画のP.5の実施事業2「過剰包装やレジ袋等の削減」で、この章が「令和3年度の計画含む」のであれば、中食（テイクアウトやスーパーのお惣菜利用）の増加を踏まえた取組にも触れた方が良いと感じた。

プラスチックごみが環境に与える影響について市ホームページで周知を行うにあたり、中食が増加している背景にも触れ、ワンウェイプラの分別徹底について周知啓発を行います。

- 実施計画のP.8の実施事業4「4Rに関する情報発信」で「エコショップ等認定制度の見直し」として、市民への周知拡大が挙げられているが、この制度を回すためには市民自身がエコショップ利用に何らかのメリットを感じる仕組みが必要ではないか。

具体的な案があるわけではないので、曖昧な提案で恐縮だが、今後の議論の1つとしてもらえれば幸いである。

事業者側には、エコショップ等の認定を受けている旨をアピールすることにより市民の利用や購買意欲を高められるメリットがあります。また、その効果として消費者である市民に対して認定事業者の取組を通して、ごみ減量に対する理解と意識の向上に寄与するものであります。しかしながら、現実的には事業者の取組みの推進が主体となっていることから、ご意見のような市民の理解を促進する取組が必要と考えます。

- 実施計画のP.12の実施事業1「きれいなまちづくりの推進」で東京2020オリパライベント時の取組が記載されているが、関連イベント開催やオリパラ自

体の実施形態の変更も念頭に入れた記述にしたほうが良いと感じた。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び関連事業における啓発活動については、市オリンピック・パラリンピック推進課を通じて組織委員会等の情報を収集しつつ、実施方法を見極めながら、周知方法等の検討を行ってまいります。

○引き続き、ごみの減量と適切な資源化ができるよう、PRをお願いする。

ごみの減量化・資源化についてより一層の普及啓発に努めてまいります。

○家庭系ごみはコロナ禍の影響もあり、H31 R2では増加している。

一方、R3の目標値（計画値）はR2に比べて厳しいものとなっている。R3の目標値は達成できる見込みはあるのか。また、目標値の見直しを行った方がよいのではないか。

令和3年度の家庭系ごみの計画値は第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画で設定した計画目標値に対する単年度の目標値となります。

ご指摘いただいたとおり、令和2年度の家庭系ごみの排出量は新型コロナウイルス感染拡大の影響により平成31年度に比べて増加しておりますが、令和3年度につきましては、現段階では新型コロナウイルス感染拡大の影響がどの程度家庭系ごみの排出量に影響するかを見通すことが困難な状況となっております。

このことから、令和5年度に第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の中間改定を行うこととしておりますので、その際に計画値の見直しを行う予定としております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮した取組を進め、ごみの排出量削減を進めていくこととしております。

○生ごみ4Rアドバイザー派遣制度があるが、派遣だけでなく生ごみの減量や資源化を一層、進めるためにも市民アドバイザーの養成講座等を開催し、それぞれの生ごみ処理容器に対応できるアドバイザーを増やすことも検討した方がよいのではないか。

生ごみ4Rアドバイザー等の養成講座については、他都市事例を調査し、本市における実施の可能性を検討してまいりたいと考えております。

○コロナ禍、マスク等の使用が必須であるが、最近は空き地や路上に使用済みマスクが捨てられている事が多い。もし無症状感染者の排出物だったらと考えると怖い。

今はマスク等のポイ捨て禁止の周知もあって良いのではないか。

また、マンションや集合住宅などでは集積所にいつもごみが出されている状態がいまだに多く、カラスなどが散乱し今のコロナ禍では清掃員の方に対しても感染リスクが伴うと考える。

一層のごみ出しルールの周知、啓発の検討をお願いする。

マスクの排出方法について、現在、市HPにて啓発しているところであり、また今年度発行予定の冊子「ごみと資源の日程・出し方」においてもマスクの排出方法について新規掲載予定でございます。更なる散乱防止・適正排出・ポイ捨て禁止を促すため広報さがみはら等で周知してまいります。

○実施計画P1 「1-4 一般廃棄物の排出量」について

事業系ごみと浄化槽汚泥等（ディスポーザ汚泥を含む）の令和3年度（計画値）が増加しているのはなぜか。

事業系ごみの令和3年度の計画値は第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画で設定した計画目標値に対する単年度の目標値であり、浄化槽汚泥等（ディスポーザ汚泥を含む）の令和3年度の計画値は平成31年に策定した「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」で設定した値を示したものとなります。

各数値は設定した当時の社会情勢に応じた値となっているため、令和3年度の計画値は令和2年度の値に対して、増加すると見込んだものとなります。

なお、令和5年度に第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画の中間改定を行うこととしておりますので、その際に計画値の見直しを行う予定としております。

○実施計画P7 「基本政策2 事業系ごみの減量化・資源化」について

事業系一般廃棄物組成分析調査で一般ごみに資源化可能物が含まれると記載があるが、実際の写真等の掲載はしているのか。

家庭系含め、実際の映像や写真があった方が分かりやすいため

ご指摘のとおり、組成分析調査時の写真につきましては、各年度の取り組みの結果報告である「相模原市一般廃棄物処理基本計画 取組状況」に掲載するようにいたします。

○実施計画P8 「実施事業3 適正排出の推進」について

清掃工場への搬入時検査について、資源化可能物や産業廃棄物等の搬入防止のため、さらに検査を強化するとあるが、具体的にはどのような強化となるのか。

少量の混入であっても清掃工場の安定稼働に支障を及ぼす恐れがある産業廃棄物や資源化可能物の搬入について、継続性や悪質性を加えた評価基準に改め、収集運搬事業者と情報共有しながら、不適正排出をした排出事業者を指導する体制づくりを検討しております。

○実施計画P8 「実施事業4 4Rに関する情報発信」について

優良な取組みをされている認定事業者に対し、エコショップ認定、殿堂入り事業者への表彰、優良事例のHPへの掲載以外の他、支援策等はあるのか。

優良事例を取材し、事業者への啓発冊子に掲載しております。

○実施計画P9 「取組の柱 ごみの適正な処理」について

「実施事業1 一般廃棄物処理施設の整備」に清掃工場の計画的な整備等とあるが、北清掃工場建替整備の実施時期、建替え時の代替処理方法等についてはどのような計画となっているのか。

事業者として北清掃工場を利用しているため、伺いたい。

北清掃工場は、15年の延命化を図るために基幹的設備の改良工事を行っており、今年度末に工事が完了する予定です。延命化年数の満了後の整備方針等につきましては、建替整備も含めまして、今後検討してまいります。

○フードバンク実施団体における加盟社数、実際の食品の取扱量や再活用量についての掲載はしているのか。

フードバンク実施団体につきましては、市の組織ではないため、掲載はしておりません。

なお、本市のフードドライブで受け入れた食品については、市内のフードバンク2団体に提供しております。ホームページやSNSで活動状況を発信している団体については、市のホームページに外部リンクとして掲載させていただけるよう調整いたします。

○コロナの影響下で各方面がオンライン（ZOOMやTeamsなど）を活用した取り組みをしているが、相模原市としてもPRや説明会などの計画はしているのか。もし具体的なものがあれば教えてほしい。

自治体間の会議はオンライン開催をしておりますが、市民へのPRやイベント等もオンライン活用について検討してまいります。

特に、食品ロス削減に関する講演会については、オンライン講演会、事前撮影動画の視聴会等の開催について、検討を進めているところです。

○各家庭で庭木の手入れをした時に出る剪定枝を搬入すると金を出さなければならぬので、一般ごみに出している。

これを資源として出せる日があれば資源化につながるのではないかと思います。

家庭から排出されている剪定枝は一般ごみ若しくは粗大ごみとして処分しております。現在、新たな資源品目とすることが出来るか、費用対効果等の総合的な観点から検討しております。なお、一般廃棄物処理基本計画の取組状況に検討状況を掲載してまいります。

○プラスチック削減のための販売方法について

マイ容器で計り買いが出来る店舗が多くなれば利用者も増えるのではないかと。

プラスチックごみ削減のため、マイボトル等の利用促進について啓発を行ってまいります。

○ごみの更なる削減について

相模原市行財政構造改革プラン（案）に使用料・手数料の見直しがある提出され

た市民意見の中に、ごみ収集の有料化の意見があった。確かに有料化すればごみ量は減少するが、収集コストに見合う料金設定は高額になると思う。

他市で行っているごみ袋の有料化や戸別収集が方法として考えられるが、市民が納得できる負担額や収集方法を慎重に検討すべきと考える。

戸別収集には人件費が高額となると考える。

家庭から排出される一般ごみの処理の有料化は排出量に応じた負担の公平化が図られ、ごみの減量化にもつながると承知しております。一方、市民負担が発生することから、慎重な検討が必要であると考えております。

一般ごみや資源の戸別収集につきましては、多額の経費を必要とすることから、有料化と併せた慎重な検討が必要であると考えております。

また、本市の居住形態の半分は集合住宅であることから、こうした方々が戸別収集のサービスは受けられず、有料化のみをお願いすることになるなど、公平性や費用対効果にも課題があると考えております。

今後、家庭から排出される一般ごみの処理の有料化については、市民の皆様のニーズや課題等の把握に努め、引き続き、調査研究を進めてまいります。

○ごみの処理体制について

ごみ出しが困難な方や「罹災ごみ」「遺品整理」の家庭系臨時ごみ制度で生活保護、お年寄りなどの行政サービスを行っている部署との連携が必要。

業者の持ち込み処理料金の当日支払（立替）は現実的ではないので改善が必要。効率的な収集運搬体制は、市民の協力が必要なので資源ごみの呼び名を資源物と一般ごみとして「ごみ」という認識にしない。

資源の分別や排出ルールを守り、効率的な収集運搬を行う。

遺品整理などで一時的かつ多量に発生するごみについて、家庭系臨時ごみとして許可業者に委託して処理できる制度を令和2年10月から実施しておりますが、料金徴収の方法などの課題を整理・修正しながら運用してまいります。また、ごみ出しが困難な方などへのごみの処理体制につきましては、福祉部門と連携して引き続き検討してまいります。

持込手数料の支払い方法については、今後検討を行ってまいります。

ごみの処理体制の整備において、市民の皆様の協力で分別や排出ルールが守られていることが前提条件であり、より分かりやすい呼称などを工夫して周知・啓発をすることが大切だと考えております。

○大規模災害への備え

都市部と中山間地域との対応を分けて考えるべき。

その地震での被害と大雨の被害との対応パターンの違いも考慮して、検討すべき。

「相模原市地域防災計画」及び「相模原市災害廃棄物等処理計画」では、地震及

び風水害を分け、講ずるべき対策を定めております。しかしながら、令和元年東日本台風では、道路上のみならず、中山間地域を中心に想定を超える宅地内への土砂等の流入被害もありました。

こうした経験を踏まえ、土砂等の撤去に対しても迅速な対応が図られるよう、現在、「地域防災計画 地震災害対策計画編」及び「地域防災計画 風水害等対策計画編」の関係部局等の役割分担について、見直しを進めているところです。

- 新型コロナウイルス感染症がいまだ終息していないため、取り組み案にも「感染拡大防止対策に配慮した上で」の記載があるが、集客イベント、訪問指導などの際は十分に気を付けて実施をお願いします。

マスク着用・消毒・検温等の基本的な感染症対策を徹底したうえで、個々の啓発事業にあわせた感染症対策を定め実施してまいります。

また、事業者への訪問指導については、ポスティングを活用した取組を行っております。

- 生活排水に関しては、地域のウイルス感染状況を知るモニタリング検体として活用することも可能である。現在研究所・検査機関等は、感染者のPCR検査で手一杯なことと思うが、将来的に衛生研究所などと共同で感染状況のモニタリングなどが行えると、地域の公衆衛生向上に役立つものと思う。廃棄物減量の意見欄に公衆衛生という、ずれた意見を述べてしまい大変恐縮ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策には色々な部署の協力が必要と思い、あえて希望を述べさせていただきます。

現在、(公社)日本水環境学会におきまして、下水中の新型コロナウイルスの分析方法の確立、感染の流行や収束傾向の把握を目的としまして、国土交通省や各自治体の協力を得ながら調査研究が進められています。具体的なウイルスの採取場所としましては、下水処理場とされていますことから、調査研究の結果を待って、本市の下水処理をお願いしています神奈川県と連携しながら本市としてできることを探り、有効性によっては市内の感染拡大対策へ活用していきたいと考えています。

- R2年度の新型コロナウイルスによるごみの増減の影響を分析すべき。

実施計画P.2の「計画の進行管理」にある数値目標をみると、総排出量は計画値を越えている。さらに、サブ指標をみると、家庭ごみ排出量(資源を除く)見込みが、H31年度より多く、食品ロス排出量も多い。一方、事業系は減少しており、明らかに新型コロナウイルスによる影響と考える。これを、月別に昨年度と比較し、いわゆるコロナによる影響がどの程度であったのかをもう少し分析して定量的に明確にすべき。

特に、食品ロスは、家庭系が増加しているのか。それはなぜか。デリバリーして、

食べきれないと捨てているのか。

そして、対策が、処理基本計画に書かれた例年どおりのものになっている。コロナはイレギュラーな事態なのだから、この審議会の付帯意見ということでもよいが、もう少しコロナによるごみ増加への対策を意識すべきではないか。何か記載できないか。宴会自粛、飲食店が営業時短の中「3010 運動」がそのまま記載されている違和感がある。

令和 2 年度のごみの排出量につきましては、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えております。

ただし、令和 2 年度のごみの排出量の数値が確定していないこともあることから、詳しい結果につきましては「相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和 2 年度の取組状況」にて報告することを予定しております。

分析にあたってはご指摘いただいた点を中心に行うようにいたします。

なお、食品ロスにつきましては、令和 2 年度の家系ごみの組成分析調査の結果より、食べ残しの割合が平成 31 年度の 5.77% に対し、令和 2 年度は 7.2% に増加しておりますが、調理くずの割合が平成 31 年度の 27.29% に対し、令和 2 年度は 23.30% と減少しております。このことから、家庭系の食品ロスの増加はデリバリー需要が増えたことが一因にあるのではないかと考えております。

また、令和 2 年度の家系ごみの組成分析調査の結果より、厨芥類の手つかず食品には期限内にもかかわらず、捨てられているものが一定量あるため、フードドライブの周知や常設窓口の増設等の検討を進める必要があると考えます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式に伴い容器包装プラの排出量が増加している中で、排出ルールが守られていない事例が散見されます。広報さがみはらや市ホームページ等を活用して、適正排出の周知・徹底を図っていきます。

また、宴会自粛及び飲食店が営業時短中においても、外食産業は営業継続していることから、食品ロスに係る啓発活動として「3010 運動」は意義があるものと考えております。

○ごみ収集における感染防止で市民に啓発すべきことを具体的に。

実施計画 P.4 に「感染拡大防止対策に配慮した上で」とあるが、感染のおそれのある家庭系ごみの出し方の普及啓発など、感染防止に関してももっと具体的に記載すべきことがあるのでは。

マスクの排出方法について、現在、市 HP にて周知や啓発しているところであり、また今年度発行予定の冊子「ごみと資源の日程・出し方」においてもマスクの排出方法について新規掲載予定でございます。その他感染の恐れのある品目につい

ても、排出方法の普及啓発を進めてまいります。

○リサイクルスクエアの事を一般の人はあまり知らないような気がする。

リサイクルスクエアの役割や活動、利用の仕方等もっとPRしても良いのではないか。

リサイクルスクエアについては、ご指摘のとおり清掃工場、粗大ごみ受入施設と比べて施設の認知度が低いため、より一層のPRの必要があると考えております。分別のご案内や市ホームページ・広報誌等を通じての施設の周知について検討を進めてまいります。

○相模原市以外の市区町村から通学している（各市区町村の分別のルールが異なるため）高校生にも、分別が分かりやすいようなポスターを作成してもらえると、校内で掲示して、より意識付けすることができるのではないかと考える。

高校生など、若年層に対する啓発事業については強力に進める必要があると考えております。

ご提案いただいた啓発用のポスターの作成・掲示など、できるところから始めてまいります。

○きれいなまちづくり より一層のごみの分別・削減にむけて

・ごみ収集の個別収集の検討

・古い集合住宅（いわゆるアパート）のごみ集積場設置の義務化の検討を進めてもらえればと思う。

ごみの戸別収集及び古い集合住宅のごみ・資源集積場所設置の義務化につきましては、市民の皆様のニーズや課題等の把握に努め、調査研究を進めてまいります。

2 その他

本市の廃棄物行政について、次のとおり意見があった。

○審議委員の女性委員は18名中5名となっているが、女性委員の増員が必要ではないか。また、女性の会長の検討も必要ではないか。また、市職員についても女性職員及び女性の管理職の増員も必要。

審議会の女性委員については、引き続き市民の方へ広く募集を行うとともに、関係団体等に対し女性の積極的な参加を依頼するなどして取り組んでまいります

また、会長については「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」の第57条第1項において互選での選出となっておりますので、委員から性別の差なく選出されるものです。

なお、市職員の女性職員及び管理職の増員については、本審議会の趣旨とは異なりますので、回答いたしかねます。

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安達 桂	公募		出席
2	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
3	大河内 由美子	麻布大学		出席
4	近江 良一	相模原商工会議所		出席
5	落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
6	幸山 隆	相模原地域連合		出席
7	坂本 堯則	相模原市自治会連合会	会長	出席
8	座間 千代子	さがみはら消費者の会		出席
9	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
10	高橋 克典	相模原廃棄物対策協議会		出席
11	成井 マユミ	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	平井 昭彦	相模女子大学		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 弘一	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
17	山口 正樹	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
18	吉田 貴亮	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席